

名古屋市立大学病院群次期病院情報システム
 (名古屋市立大学病院、西部医療センター) 構築業務
 提案書作成要領

1. 提出する書類

No	書類	様式	紙資料 部数	データ ※
1	提案書	自由様式	20 部	要
2	仕様書兼回答書 1-1_共通_共通部分	様式 5	1 部	要
3	仕様書兼回答書 1-2_共通_電子カルテ	様式 5	1 部	要
4	仕様書兼回答書 1-3_共通_医事会計	様式 5	1 部	要
5	仕様書兼回答書 1-4_共通_スマートデバイス	様式 5	1 部	要
6	仕様書兼回答書 1-5_共通_地域医療連携システム	様式 5	1 部	要
7	仕様書兼回答書 1-6_共通_統合データベース	様式 5	1 部	要
8	仕様書兼回答書 1-7_共通_統合画像参照システム	様式 5	1 部	要
9	仕様書兼回答書 1-8_共通_統合物流システム	様式 5	1 部	要
10	仕様書兼回答書 2-1_桜山_部門システム	様式 5	1 部	要
11	仕様書兼回答書 3-1_西部_部門システム	様式 5	1 部	要
12	様式 6_見積書 1	様式 6	1 部	要
13	様式 6_見積書 1 内訳書 1 (本件業務の全体費用)	様式 6	1 部	要
14	様式 6_見積書 1 内訳書 2 (桜山の更新・年額保守費用)	様式 6	1 部	要
15	様式 6_見積書 1 内訳書 3 (西部の更新・年額保守費用)	様式 6	1 部	要
16	様式 6_見積書 2	様式 6	1 部	要
17	様式 6_見積書 2 内訳書	様式 6	1 部	要

※「データ」欄に「要」とある書類は、DVD-R にてデータを提出すること。提出するデータのファイル形式は「提案書」「見積書 1」「見積書 2」を除き、Microsoft Office の Excel 形式とすること。

2. 提案書の作成について

- (1) 本プロポーザルに参加する事業者は、「基本仕様書」の内容を踏まえて、提案書を作成すること。
- (2) 提案書の表題は「名古屋市立大学病院群次期病院情報システム (名古屋市立大学病院、西部医療センター) 構築業務 提案書」とすること。
- (3) 提案内容については、別紙 4「評価基準」の順に構成し目次を入れること。また、ペー

ジ番号をページ下部中央に記入すること。

- (4) 用紙サイズは原則 A4 版とし、縦横は自由とする。やむを得ず A3 版を使用する場合、折り込みとすること。
- (5) 提案内容が分かるように、ソリューションや機器の概要、ソリューションや機器の提案理由、適用範囲などを具体的に記述すること。
- (6) 提案書には、予算面を含めて実現可能なことのみ記載すること。複数方式を挙げた場合は、すべて実現可能と判断する。また、提案書に記載された内容は、契約時に本件業務の一部とする。

3. 仕様書兼回答書への回答について

- (1) 様式 5 に則り、各仕様書の各項目に対する対応可能性について、「対応可否」欄の列に下表の区分を用いて、回答を記載すること。

回答	回答概要
A	標準機能で対応可能
B	オプションにて対応可能 ※この場合、かかる費用を「金額」欄に記載すること。
C	カスタマイズで対応可能 ※この場合、かかる費用を「金額」欄に記載すること。
D	代替案で対応可能 ※この場合、かかる費用を「金額」欄に記載すること。 ※また、具体的な実現方法を「記述回答・備考欄」にすること。
E	対応不可、機能なし

- (2) 回答が「B」もしくは「C」の場合、「記述回答・備考欄」の列に①実現可能な範囲、②他院事例をもとにした実現方法を可能な範囲で具体的に記載すること。
- (3) 評価が「D」の場合、「記述回答・備考欄」の列に運用変更など、他院事例をもとにした実現方法を可能な範囲で具体的に記載すること。
- (4) 特定の病院情報システムに関する仕様項目であっても、同時に提案するシステムで要求事項に対応可能な場合は「A」として回答しても構わない（例：電子カルテの仕様項目を、DWH で対応可能な場合、等）。その際は「記述回答・備考欄」にその旨を記載するとともに、対応可能なシステム等を記載すること。

4. 見積書への回答について

(1) 見積書 1

(ア) 様式 6「見積書 1」に則り、「プロポーザル実施要領」の「(2)業務内容」、「基本仕様書」及び提案内容を含む本件業務に係る一切の経費総額及び年額保守費用を記載し、代表者印を押印すること。

(イ) 様式 6「見積書 1 内訳書 1 (本件業務の全体費用)」に則り、様式 6「見積書 1」の内訳書を作成すること。

(ウ) 様式 6「見積書 1 内訳書 2 (桜山の更新・年額保守費用)」「見積書 1 内訳書 3 (西部の更新・年額保守費用)」に則り、名古屋市立大学病院及び西部医療センターの更新費用及び年額保守費用に係る様式 6「見積書 1」の内訳書を各々作成すること。作成にあたり下記点に留意すること。

- ① 様式 6「見積書 1 内訳書 2 (桜山の更新・年額保守費用)」「見積書 1 内訳書 3 (西部の更新・年額保守費用)」について、ハードウェア費用、ソフトウェア費用、SE 費用が明確に判別可能な形で記載すること。また、仕様書兼回答書で「B」「C」と回答した項目に関して、オプション費用やカスタマイズでの対応が含まれる場合には、必要な費用を明示すること。
- ② 様式 6「見積書 1 内訳書 2 (桜山の更新・年額保守費用)」「見積書 1 内訳書 3 (西部の更新・年額保守費用)」のシート「ハードウェア詳細」には、サーバ及びサーバ関連機器、ネットワーク機器、クライアント端末、プリンタ等周辺機器の他、OS、ミドルウェアなどソフトウェア製品の品目、数量、単価及び定価、運搬及び搬入据付費などを明示し、「～一式」「端数処理」など、経費の根拠が不明瞭となる記載は可能な限りしないこと。
- ③ 業務に係る一切の経費総額を記載すること。継続利用のシステムとの接続費用、機器との接続費用など、部門システムベンダーの作業費用も漏れの無いよう留意すること。

(2) 見積書 2

(ア) 様式 6「見積書 2」に則り、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター (東部)、名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 (みどり)、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院 (みらい)、名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院 (リハ病) の 4 病院の電子カルテシステム及び医事会計システムの更新費用及び年額保守費用の総額を記載した見積書を作成し、代表者印を押印すること。

(イ) 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター (東部)、名古屋市立大学医学部附属

みどり市民病院（みどり）、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院（みらい）、名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院（リハ病）の更新については、下記前提で費用を記載すること。

- ① 電子カルテシステム及び医事会計システムを共通化・更新すること。
- ② 電子カルテシステム及び医事会計システム以外の部門システムとの接続費用は含めないこと。
- ③ ネットワーク費用は含めないこと。

(ウ) 正確な見積に必要な情報が不足している部分については、提案者にて前提を置き、提案者の病院機能が類似している同規模の事例等の情報を参考に費用を記載すること。提案者にて置いた前提については「備考」欄に記載すること。

(エ) 様式 6「見積書 2 内訳書」に則り、様式 6「見積書 2」の内訳書を作成すること。

5. その他留意事項

- (1) 評価者が漏れなく正確に評価できるよう、配慮すること。
- (2) 記載内容が理解し易いように、簡潔かつ平易な表現で記述すること。

以 上